平成２３年（再イ）第９号
広島市佐伯区杉並台48番地４
再生債務者　平岡　智子
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月21日から平成23年７月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２７号
広島市中区三川町６番３―302号
再生債務者　花泉　雅徳
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月21日から平成23年７月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１１号
熊本市京町１丁目13番43号
再生債務者　寺島　　功
1　決定年月日時　平成23年５月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月28日から平成23年７月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第２５号
熊本県阿蘇郡西原村大字布田1153番地５
再生債務者　鶴田　由美
1　決定年月日時　平成23年５月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月28日から平成23年７月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第３号
大分県豊後大野市三重町赤嶺1164番地21
ディアス赤嶺101号
再生債務者　藤原　建二
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月28日から平成23年７月12日まで
大分地方裁判所竹田支部再生係

平成２３年（再イ）第２０号
北海道亀田郡七飯町大川６丁目４番２―201号　インペリアルステージ壱番館
再生債務者　工藤　正彦
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月29日から平成23年７月19日まで
函館地方裁判所

平成２３年（再イ）第８号
盛岡市東桜山38番７号
再生債務者　森　　ナツ
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月29日から平成23年７月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（再イ）第１２０号
神奈川県大和市深見496番地２　サンクレイドル大和深見702号
再生債務者　山崎　英昭
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月29日から平成23年７月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１１号
三重県松阪市川井町1020番地３
再生債務者　中村　一樹
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前９時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月22日から平成23年７月６日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（再イ）第６号
香川県丸亀市城西町２丁目４番28号　ロイヤルガーデン城西201号
再生債務者　蒲生　金三
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月29日から平成23年７月13日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（再イ）第５号
福岡県行橋市大字矢留1203番地89
再生債務者　梅木九州男
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月22日から平成23年６月29日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２３年（再イ）第３号
大分県玖珠郡九重町大字右田714番地
再生債務者　梅木　博之
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月29日から平成23年７月13日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２３年（再イ）第１２号
宮崎県日向市大字塩見1167番地３
再生債務者　野崎　　親
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月29日から平成23年７月13日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（再イ）第９号
広島県呉市安浦町大字赤向坂1172番地
再生債務者　野村　　健
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月23日から平成23年７月７日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２３年（再イ）第１０４号
京都市西京区御陵南荒木町７番地26
再生債務者　井内電気こと　井内　博文
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月23日から平成23年６月30日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１０５号
京都府相楽郡精華町精華台３丁目16番地15
再生債務者　古川　智也
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月21日から平成23年６月28日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１１６号
京都府宇治市広野町丸山69番地の41
再生債務者　中瀬　憲三
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月23日から平成23年６月30日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

第明治三十五種郵便物認可
発行所　独立行政法人国立印刷局　〒一〇四―八五四五　東京都中央区八重洲二丁目四番一号　電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、三六〇円）　本号一部　一三六円（本体一二四円）　（配送料別）